

中学校の新学習指導要領解説書における「新聞」関連記述（抜粋）

この資料は、新学習指導要領（平成29年3月告示）解説（同年7月）から、「新聞」「報道」「論説」「ニュース」などの記述を抜き出したものです。「新聞」以外の語句については、新聞との関連性を勘案して抽出しています。

【総 則】

第3章 教育課程の編成及び実施

第3節 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(3) コンピュータ等や教材・教具の活用（第1章第3の1の(3)）

(3) 第2の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

生徒に第1章総則第2の2(1)に示す情報活用能力の育成を図るためには、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段及びこれらを日常的・効果的に活用するために必要な環境を整えるとともに、各教科等においてこれらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが重要である。また、教師がこれらの情報手段に加えて、各種の統計資料や**新聞**、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具を適切に活用することが重要である。(略)

各教科等の指導に当たっては、教師がこれらの情報手段のほか、各種の統計資料や**新聞**、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ることも重要である。各教科等における指導が、生徒の主体的・対話的で深い学びへとつながっていくようにするためには、必要な資料の選択が重要であり、とりわけ信頼性が高い情報や整理されている情報、正確な読み取りが必要な情報などを授業に活用していくことが必要であることから、今回の改訂において、各種の統計資料と**新聞**を特に例示している。これらの教材・教具を有効、適切に活用するためには、教師は機器の操作等に習熟するだけでなく、それぞれの教材・教具の特性を理解し、指導の効果を高める方法について絶えず研究することが求められる。(略)

(7) 学校図書館、地域の公共施設の利活用（第1章第3の1の(7)）

(7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の

施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

(略) また、これからの学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や**新聞**を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されている。(略)

こういった学校図書館の利活用を進めるに当たって、学校図書館における図書館資料の充実と、学校図書館の運営等に当たる司書教諭及び学校司書の配置の充実やその資質・能力の向上の双方を図ることが大切である。図書館資料については、図書資料のほか、雑誌、**新聞**、視聴覚資料、電子資料(各種記録媒体に記録・保存された資料、ネットワーク情報資源(ネットワークを介して得られる情報コンテンツ)等)等の図書以外の資料が含まれており、これらの資料について、生徒の発達の段階等を踏まえ、教育課程の展開に寄与するとともに、生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えるよう努めることが大切である。また、司書教諭及び学校司書については、学校図書館がその機能を十分に発揮できるよう、学校図書館の館長としての役割も担う校長のリーダーシップの下、各者がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に取り組むよう努めることが大切である。(略)

【国語科】

第2章 国語科の目標及び内容

第2節 国語科の内容

2 [知識及び技能]の内容

(3) 我が国の言語文化に関する事項

○読書

読書の意義や効用などに関する事項である。

読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、国語科の学習が読書活動に結び付くよう発達の段階に応じて系統的に指導することが求められる。

なお、読書とは、本を読むことに加え、**新聞**、雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりすることを含んでいる。

第3章 各学年の内容

第1節 第1学年の内容

2 [思考力、判断力、表現力等]

B 書くこと

○題材の設定、情報の収集、内容の検討

ア 目的や意図に応じて、日常生活の中から題材を決め、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすること。

全学年を通して、目的や意図に応じて、伝えたいことを明確にすることを示している。第1学年では、小学校との接続を考慮し、題材を求める範囲を日常生活の中からとしている。

目的や意図に応じるとは、何のために、誰に対して、どのような意図をもって書くのかなどを具体的に考え、題材や伝えたいことなどがそれらに合っているかを判断することである。特に、文章を書く目的を明確にすることが、学習を進めていく上で重要である。

題材を決めるとは、何について書こうとするのかという、書く事柄や対象を決めることである。題材としては、生徒の興味・関心を喚起する題材、生徒のものの見方や考え方を広げる題材などを選ぶことが考えられる。例えば、日常生活で直接体験したこと、他教科等で学習したこと、友人や家族から聞いたことなどである。

集めた材料を整理するとは、集めた材料を、観点に沿って比較、分類、関係付けなどを行うことである。具体的には、書く目的や意図に応じて、材料を比較しながら取捨選択したり、ある観点から分類したり、情報と情報との間に事柄の順序、原因と結果、意見と根拠などの関係を見いだして整えたりすることである。集めた材料を整理することで、生徒は、題材について問題点を見いだしたり、自分の考えをもったりして、伝えたいことを明確にすることができる。また、材料を整理することは、文章の構成を考える上でも重要である。

なお、材料を集める際には、本、**新聞**、雑誌、テレビやインターネットなどの活用が考えられる。

○言語活動例

イ 行事の案内や報告の文章を書くなど、伝えるべきことを整理して書く活動。

実用的な文章を書くなど、伝えるべきことを整理して書く言語活動を例示している。

行事の案内としては、ポスターやリーフレット、案内状、手紙などが、報告の文章としては、**新聞**や報告書などが考えられる。

中学生は、学校からのお知らせや地域の催し物の案内など、様々な形式の実用的な文章に触れている。これらの文章は、相手や目的に応じて伝えるべき事柄を取捨選択したり再構成したりして簡潔に分かりやすく書くものである。例えば、行事を案内する文章には、行事名、日時、場所、内容などのほか、参加してほしいといったお願いなど、必要な情報を漏れなく書く必要がある。

他教科等の学習や学校の教育活動全体との関連を図り、実際に書いて伝えたり、反応を受け取ったりすることができるよう工夫することが効果的である。

C 読むこと

○考えの形成，共有

オ 文章を読んで理解したことに基づいて，自分の考えを確かなものにする。

小学校第5学年及び第6学年のオ及びカを受けて，文章を読んで自分の考えを確かなものにするを示している。

文章を読んで理解したことに基づくとは，文章の内容や構造を捉え，精査・解釈しながら考えたり理解したりすることを基にするということである。

文章とは，本や**新聞**，インターネットなどに掲載された多様な文章を指す。自分の考えを確かなものにするためには，「構造と内容の把握」や「精査・解釈」の学習過程を通して理解したことを他者に説明したり，他者の考えやその根拠などを知ったりすることが重要である。その上で，改めて自分が文章をどのように捉えて精査・解釈したのかを振り返ることで自分の考えを確かなものにするのが考えられる。

指導に当たっては，例えば，〔知識及び技能〕の(3)「オ 読書が，知識や情報を得たり，自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解すること。」などとの関連を図り，日常の読書活動と結び付くようにすることが考えられる。

○言語活動例

ウ 学校図書館などを利用し，多様な情報を得て，考えたことなどを報告したり資料にまとめたりする活動。

多様な情報を得て，それらを基に考えたことなどを報告したり資料にまとめたりする言語活動を例示している。情報の入手先としては，学校図書館や地域の図書館などが考えられる。

学校図書館や地域の図書館には，図書資料に加え，**新聞**や雑誌など様々な媒体の資料がある。図書資料にも，辞書や百科事典など物事の概略を捉えるために役立つ資料，専門書など詳細な情報を得るために役立つ資料というように，特性の異なる様々な資料がある。

多様な情報を得て，考えるとは，複数の資料から情報を取捨選択し，それらを基に自分の考えをもつことである。そのため，多様な情報を得ることが必要となるテーマを設定することを想定している。

まとめた資料については，印刷したり掲示したり，それを使って報告したりすることが考えられる。

なお，学校図書館や地域の図書館などの利用に当たっては，小学校において，本などの種類や配置，探し方についての指導が行われていることを踏まえて利用方法等を確認することが必要である。

第2節 第2学年の内容

2 〔思考力，判断力，表現力等〕

A 話すこと・聞くこと

○話題の設定、情報の収集、内容の検討

ア 目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、異なる立場や考えを想定しながら集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。

全学年を通して、目的や場面に応じて、伝え合う内容を検討することを示している。第2学年では、話題や情報の収集の範囲を社会生活へと広げて示し、異なる立場や考えを想定することに重点を置いている。

社会生活の中から話題を決めるとは、地域社会の中で見聞きしたことや、テレビや**新聞**などの様々な媒体を通じて伝えられることなどの中から話題を決めることである。そのためには、社会生活の中の出来事や事象に関心をもつことが重要である。

異なる立場や考えを想定するとは、自分とは異なる立場や考えの聞き手がいることを踏まえ、聞き手から反論されたり意見を求められたりすることを具体的に予想することである。社会生活の中の出来事や事象は、様々な価値観や文化を背景にしており、自分の考えを伝える際には、異なる立場や考えをもつ聞き手の存在を意識することが重要である。

異なる立場や考えの聞き手に自分の考えを伝えるためには、根拠となる情報を幅広く収集することが重要である。学校図書館を有効に活用するとともに、本や**新聞**、インターネットなどの様々な媒体を、それぞれの特性を踏まえて活用することが考えられる。

B 書くこと

○題材の設定、情報の収集、内容の検討

ア 目的や意図に応じて、社会生活の中から題材を決め、多様な方法で集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすること。

全学年を通して、目的や意図に応じて、伝えたいことを明確にすることを示している。第2学年では、題材を求める範囲を、地域社会の中で見聞きしたことや、テレビや**新聞**などの様々な媒体を通じて伝えられることなど社会生活全般へと広げている。

材料を集める多様な方法としては、第1学年において示した方法に加え、学校図書館や地域の図書館、公共施設などを利用して幅広く情報を収集したり、インタビューやアンケートで当事者の声を集めたりすることなどが考えられる。多様な方法で材料を集める中で、想定していなかった情報に出会うなどした場合には、それまでの考えを改めたり別の角度から検討したりすることが重要である。

集めた材料を整理する際には、目的や意図に応じた観点を設け、比較、分類、関係付けなどをしながら考えをまとめ、伝えたいことを明確にしていくことが重要である。

C 読むこと

○精査・解釈

イ 目的に応じて複数の情報を整理しながら適切な情報を得たり，登場人物の言動の意味などについて考えたりして，内容を解釈すること。

第1学年のウを受けて，目的に応じて適切な情報を得たり，登場人物の言動の意味などについて考えたりして，内容を解釈することを示している。

主として説明的な文章において，目的に応じて複数の情報を整理しながら適切な情報を得て，内容を解釈することを求めている。整理するとは，集めた情報を観点に沿って比較，分類，関係付けなどを行うことである。適切な情報を得るためには，情報の適否を見極めながら自分の目的に応じて整理することが大切である。文章の中で必要だと思った部分に印を付けたり，必要な部分を書き抜いたりしながら読み進めることなどが考えられる。その際，例えば，一冊の本を最後まで読む，必要な箇所を読む，多くの本に目を通すなどの様々な読み方を取り入れることが考えられる。

本や**新聞**，インターネットなどの媒体の特性を踏まえ，いつ誰が発信した情報であるか，どのような立場や目的で書かれたものかなどを確認した上で，適切な情報を得るようにすることも重要である。その際，例えば，〔知識及び技能〕の(3)「エ 本や文章などには，様々な立場や考え方が書かれていることを知り，自分の考えを広げたり深めたりする読書に生かすこと。」などとの関連を図り，指導の効果を高めることが考えられる。

また，文学的な文章において，登場人物の言動の意味などについて考えて，内容を解釈することを求めている。登場人物の言動の意味などについて考えると，登場人物の言葉や行動が，話の展開などにどのように関わっているかを考えることである。

○言語活動例

ウ 本や**新聞**，インターネットなどから集めた情報を活用し，出典を明らかにしながら，考えたことなどを説明したり提案したりする活動。

情報を収集し，それを読んで考えたことなどを説明したり提案したりする言語活動を例示している。

情報を収集する手段としては，本や**新聞**，雑誌，インターネットなどの様々な媒体が考えられる。これらの媒体には，情報の即時性，信頼性，多様性などの点においてそれぞれ特徴があり，それらに応じて長所，短所がある。また，目次や索引を見る，見出しに着目する，キーワードで検索するなど，自分に必要な情報を効率よく見付けるための方法も，各媒体に応じたものがある。

情報を活用し，考えたことなどを説明したり提案したりするとは，媒体の特性を踏まえて情報を収集し，自分の考えを理解してもらうための根拠や具体例などとして用いて説明したり提案したりすることである。

第3節 第3学年の内容

2 〔思考力，判断力，表現力等〕

A 話すこと・聞くこと

○話題の設定、情報の収集、内容の検討

ア 目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、多様な考えを想定しながら材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。

全学年を通して、目的や場面に応じて、伝え合う内容を検討することを示している。第3学年では、話題を設定する範囲を**第2学年と同じ社会生活の中から**とするとともに、多様な考えを想定することに重点を置いている。

多様な考えを想定するとは、様々な考えをもった聞き手がいることを踏まえることである。同じ事柄であっても、知識や経験、立場などによって自分とは異なる多様な意見や考え方があることを前提にコミュニケーションを図ることが大切である。

多様な考えをもった聞き手に対しては、特に、信頼性などを確認しながら材料を整理し、伝え合う内容を分かりやすく示すことが重要である。

また、改めて材料を集めることをせず、自分が既にもっている情報だけで話す内容を検討することも想定している。社会生活においては、まとまった話をする際に、いつでも十分に準備する時間があるとは限らない。そこで、自分の知識や経験の中に材料を求めたり、時間をかけずに内容を検討したりすることも考えられる。

B 書くこと

○題材の設定、情報の収集、内容の検討

ア 目的や意図に応じて、社会生活の中から題材を決め、集めた材料の客観性や信頼性を確認し、伝えたいことを明確にすること。

全学年を通して、目的や意図に応じて、伝えたいことを明確にすることを示している。第3学年では、第2学年と同じく、題材を求める範囲を、地域社会の中で見聞きしたことや、テレビや**新聞**などの様々な媒体を通じて伝えられることなど社会生活全般とした上で、集めた材料の客観性や信頼性を確認することを求めている。

私たちの身の回りには多種多様な情報が溢れており、比較的容易に入手できるものも多いが、中には書き手の偏った主観によって提示されたもの、発信元が曖昧なもの、裏付けが見当たらないもの、いつの情報かが不明であるものなど、真偽等の判断が難しいものが含まれている。このことに十分留意し、自分の考えを支える根拠として、客観性や信頼性の高い適切な情報を、書く材料として用いることが求められる。情報を慎重に取捨選択し、場合によっては再度情報を収集し直すことも必要になる。こうしたことは、生徒が情報の発信者として責任のある表現を心掛ける姿勢を育むことにもつながる。

○構成の検討

イ 文章の種類を選択し、多様な読み手を説得できるように論理の展開などを考えて、文章の構成を工夫すること。

文章の種類には、例えば、文学的な文章として詩歌、物語、小説、随筆、戯曲など、説明的な文章として説明、解説、**論説**など、実用的な文章として記録、報告、**報道**、手紙などがある。

文章の種類を選択するには、これまでに読んだり書いたりした様々な種類の文章を想起し、書く目的や意図に応じて、伝えたいことを表現するのに適したものかどうかを判断する必要がある。

文章は特定の読み手に対して書く場合もあるが、不特定多数の多様な読み手に対して書く場合もある。その場合、読み手は様々な立場にあたり様々な考えをもっていたりすることを想定し、どのような読み手からも一定の理解が得られるよう論理の展開を工夫することが求められる。

論理の展開とは、結論や主張を導くための筋道の通った考えの進め方のことである。例えば、初めに自分の意見を述べ、それを裏付ける事実を示し、自分の意見の正当性を示す書き方、具体的事実から一般化し、自分の意見の正当性へと結び付ける書き方などがある。これらは、論理の展開を考える場合の基本となる組立て方である。このことを基本に据えて論理の展開を考えることが重要である。また、このことが、様々な考えをもつ多様な読み手を説得できる文章を書くことにつながる。

○言語活動例

イ 情報を編集して文章にまとめるなど、伝えたいことを整理して書く活動。

複数の情報を編集して文章にまとめるなど、伝えたいことを整理して書く言語活動を例示している。

例えば、**新聞**、リーフレットやパンフレット、発表のための資料を作成するなど、情報を編集して文章にまとめることが考えられる。

これらの文章は、伝えたいことに合わせて様々な情報を収集し、書く目的や形式に応じて分量を考え、引用したり加工したりしてまとめるものである。一人でまとめることもあれば、複数でまとめることもある。

Ｃ 読むこと

○構造と内容の把握

ア 文章の種類を踏まえて、論理や物語の展開の仕方などを捉えること。

説明的な文章と文学的な文章の両方に関する指導事項である。

第2学年のアを受けて、論理や物語の展開の仕方などを捉えることを示している。第3学年では、様々な文章の種類を踏まえて、説明的な文章の論理の展開の仕方や文学的な文章の物語の展開の仕方などを捉えることを求めている。

文章の種類を踏まえるとは、説明や**論説**の文章、物語や小説、詩歌など、小学校から第2学年までに学んだ様々な文章の特性を踏まえて、その展開を捉えることを示している。

主として説明的な文章において、論理の展開の仕方を捉えることを求めている。文章の論述の過程には、書き手のものの見方や考えの進め方が表れている。このような書き手の論理の展開を捉えることで、文章の内容を正確に理解することができる。

また、文学的な文章において、物語の展開の仕方を捉えることを求めている。物語の展開には、出来事の印象を深めたり次の展開への期待を促したりするなどの多様な工夫がなされている。このような展開の仕方を捉えることで、文章全体への理解を更に深めることができる。

○言語活動例

ア 論説や報道などの文章を比較するなどして読み、理解したことや考えたことについて討論したり文章にまとめたりする活動。

説明的な文章を比較するなどして読み、理解したことや考えたことについて討論したり文章にまとめたりする言語活動を例示している。

取り上げる文章としては、社会生活の中で目にするものが多い**論説**や**報道**などの文章が考えられる。

論説の文章については、**新聞の論説**をはじめ、物事の是非を論じる文章を想定している。また、**報道**の文章については、**新聞**や雑誌、インターネットに掲載されている文章などを想定している。これらは、書き手が一定の立場や論点で意見や評価を述べたものである。

理解したことや考えたことについて討論したり文章にまとめたりする際には、例えば、文章を読んで得た知識や考えを基に、討論会を行ったりノートやレポート等にまとめたりすることが考えられる。

ウ 実用的な文章を読み、実生活への生かし方を考える活動。

様々な実用的な文章を読み、読んだ内容を実生活において生かすことを想定した言語活動を例示している。

実用的な文章としては、**広告**、商品などの説明資料、取扱説明書、行政機関からのお知らせなどとして書かれた多様な文章が考えられる。義務教育修了段階である第3学年において、実生活で読むことが想定される様々な実用的な文章を、必要に応じて読み、活用することが重要である。

実生活への生かし方を考えるとは、実用的な文章を読み、実生活の場面を想定した対応を考えることである。

【社会科】

第1章 総説

2 社会科改訂の趣旨及び要点

(2) 改訂の要点

④ 学習指導の改善充実等

(2) ③ 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ii) 教材や教育環境の充実

- 教育の改善・充実のためには、教材の在り方を次のように見直すことが求められる。
 - ・授業において、新聞や公的機関が発行する資料等を一層活用すること

「主体的・対話的で深い学び」については、方式化された授業の方法や技術ではなく、授業改善の考え方として捉えるべきことが議論されてきた。これまで言語活動の充実などの形で教科を超えて図られてきた学習活動の改善が、引き続き「社会的な見方・考え方」を働かせる中で、社会科ならではの「問い」として設定され、社会的事象に関わる課題を追究したり解決したりする活動が取り入れられることによって実現することが求められる。このことに関しては、「教材や教育環境の充実」として示された、「**新聞**や公的機関が発行する資料等」や「博物館や資料館，図書館などの公共施設」の活用の推進とともに、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の項において具体的に示すこととしており、各分野に共通する留意事項として位置付けることとした。(略)

第2章 社会科の目標及び内容

第2節 各分野の目標及び内容

1 地理的分野の目標，内容及び内容の取扱い

(2) 内容

A 世界と日本の地域構成

(1) 地域構成

次の①と②の地域構成を取り上げ、位置や分布などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

① 世界の地域構成 ② 日本の地域構成

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 緯度と経度，大陸と海洋の分布，主な国々の名称と位置などを基に，世界の地域構成を大観し理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 世界の地域構成の特色を，大陸と海洋の分布や主な国の位置，緯度や経度などに着目して多面的・多角的に考察し，表現すること。

(略) 主な国々の名称と位置については、世界の地域構成を大観する上で、地球上の位置関係を捉え、表現するための手掛かりとなる国名の知識を理解できるようにすることを意味している。例えば、地理学習の基礎・基本として繰り返し定着させる必要があるとい

う観点から、面積の広い国や狭い国、人口の多い国や少ない国、日本と関わりの深い国を取り上げることや、生活の中で生きて働く知識という観点からニュースで頻繁に扱われる国を取り上げることなどが考えられる。なお、日常生活で情報を得やすい国には地域的に偏りがあることに留意し、内容の B の「(1)世界各地の人々の生活と環境」や「(2)世界の諸地域」の学習、歴史的分野の学習で扱う国との関連を図りつつ、扱う国が一部の地域に偏ることがないように取り上げることが大切である。(略)

世界の地域構成を大観しについては、日常生活で活用しやすいなどの観点から、州やそれらを幾つかに区分した地域などを取り上げ、世界を大きく捉えることを意味している。州を幾つかに区分した地域とは、アジア州を東アジア、東南アジアなどに区分けして捉えるといった程度の区分である。また、アジア州とヨーロッパ州にまたがるロシア連邦などを例にして二つの州にまたがる国があることに気付いたり、中東地域、ラテンアメリカなど、ニュースなどで取り上げられる地域名を手掛かりにして世界が様々な地域に分けられることに気付いたりすることも大切である。(略)

2 歴史的分野の目標、内容及び内容の取扱い

(2) 内容

B 近世までの日本とアジア

(1) 古代までの日本

(1) 古代までの日本

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) 日本列島における国家形成

日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰、大和朝廷(大和政権)による統一の様子と東アジアとの関わりなどを基に、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解すること。

内容の取扱い

(1)のアの(イ)の「日本列島における国家形成」については、狩猟・採集を行っていた人々の生活が農耕の広まりとともに変化していったことに気付かせるようにすること。また、考古学などの成果を活用するとともに、古事記、日本書紀、風土記などにまとめられた神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせるよう留意すること。「大和朝廷(大和政権)による統一の様子と東アジアとの関わり」については、古墳の広まりにも触れるとともに、大陸から移住してきた人々の我が国の社会や文化に果たした役割にも気付かせるようにすること。

(略) 日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰については、日本の豊かな自然環境の中における生活が、「農耕の広まりとともに変化していったこと」

(内容の取扱い) や、自然崇拜や農耕儀礼などに基づく信仰が後の時代にもつながっていることに気付くことができるようにする。その際、新たな遺跡の発掘の成果や具体的な遺物の発見による「考古学などの成果を活用」(内容の取扱い)するとともに、「古事記、日本書紀、風土記などにまとめられた神話・伝承など」(内容の取扱い)の学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方に気付くことができるようにする。また、「考古学などの成果」(内容の取扱い)については、それらを報じた**新聞記事**や地域の遺跡、博物館の活用を図るような学習も考えられる。(略)

C 近現代の日本と世界

(1) 近代の日本と世界

(1) 近代の日本と世界

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) 第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現

第一次世界大戦の背景とその影響、民族運動の高まりと国際協調の動き、我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを基に、第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解すること。

内容の取扱い

(1)のアの(イ)の「第一次世界大戦」については、世界に戦禍が広がった背景や、日本の参戦、ロシア革命なども取り上げて、世界の動きと我が国との関連を踏まえて取り扱うようにすること。「我が国の国民の政治的自覚の高まり」については、大正デモクラシーの時期の政党政治の発達、民主主義的な思想の普及、社会運動の展開を取り扱うようにすること。

(略) 文化の大衆化については、大都市の発達や都市に住む人々の生活様式や意識の変化、**新聞**・雑誌などの普及やラジオ放送の開始などを扱うようにする。

3 公民的分野の目標、内容及び内容の取扱い

(2) 内容

C 私たちと政治

(2) 民主政治と政治参加

対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意

識の基礎を育成することに向けて、次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

(略) イは、この中項目で身に付ける「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項である。

イの(ア)の民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現することについては、民主政治を推進するためには、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加が必要となること、また、国民の意思を国政や地方の政治に十分反映させることが必要であり、国民一人一人が政治に対する関心を高め、主権者であるという自覚を深め、主体的に政治に参画することについて多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにすることを意味している。例えば、世論を形成し、国民の意思を政治に反映させるに当たっては、選挙、住民運動、政党の役割や**マス・コミュニケーション**、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の働きが大きいこと、そして、言論、出版その他の表現の自由の保障や主権者としての良識ある主体的な判断力の育成が民主政治にとって大切であることを、国民の政治参加と関連付けて多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにするなどの工夫が大切である。また、内容のAの「(2)現代社会を捉える枠組み」で学習したことを踏まえた上で、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目したり関連付けたりして多面的・多角的に考察、構想したことをまとめたり、説明したりする活動を取り入れるなどの工夫も大切である。(略)

第3章 指導計画の作成と内容の取扱い

2 内容の取扱いについての配慮事項

(3) 調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図るようにすること。その際、地図や年表を読んだり作成したり、現代社会の諸課題を捉え、多面的・多角的に考察、構想するに当たっては、関連する新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用したり、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表したりするなどの活動を取り入れるようにすること。

「技能」を身に付けることに関しては、各分野の目標において、具体的に次のように記述している。地理的分野では「調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」、歴史的分野では「諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」、公民的分野では「諸資料

から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」との記述である。

社会的事象に関する様々な情報の活用について「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2 の(3)の配慮事項として示したのは、こうした三分野の目標を受けて、指導の全般にわたって適切な情報活用を促す学習活動を展開することを重視しているからである。

なお、今回の改訂においては、「作業的で具体的な体験を伴う学習」について、これを重視している。これは、作業的で具体的な体験を伴う自らの直接的な活動を通して社会的事象を捉え、認識を深めていくことを期待しているからである。また、言語活動の充実を一層図る観点から、「地図や年表を読んだり作成したり、現代社会の諸課題を捉え、多面的・多角的に考察、構想するに当たっては、関連する**新聞**、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用したり、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表したりする」と示し、表現力の育成を一層重視している。それは、過程を含めて結果を整理し報告書にまとめたり発表したりする活動は、情報の収集、選択、処理に関する技能を高めるばかりでなく、豊かな表現力を育成する上でも重要だからである。それだけに、今回の改訂の趣旨を踏まえて、技能習得のためのより一層の授業改善に努めることが大切である。

【数学科】

第3章 各学年の目標及び内容

第3節 第3学年の目標及び内容

2 第3学年の内容

D データの活用

D(1) 標本調査

(1) 標本調査について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 標本調査の必要性和意味を理解すること。

(イ) コンピュータなどの情報手段を用いるなどして無作為に標本を取り出し、整理すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 標本調査の方法や結果を批判的に考察し表現すること。

(イ) 簡単な場合について標本調査を行い、母集団の傾向を推定し判断すること。

[用語・記号]

全数調査

(略)

標本調査の方法や結果を批判的に考察し表現すること (イの(ア))

実際に行った標本調査だけではなく、**新聞**やインターネットなどから得られた標本調査の方法や結果についても、批判的に考察し表現できるようにすることが大切である。例えば、日常生活や社会の中で行われた標本調査の事例を取り上げ、標本調査の結果をどのように解釈すればよいのかを考察する場面を設けることが考えられる。その際、母集団としてどのような集団を想定しているのか、その母集団からどのように標本を抽出しているのか、抽出した標本のうちどのくらいの人が回答しているのか、などを観点として話し合うことが大切である。

また、実際の調査においては、無作為抽出以外の標本の抽出方法が用いられることもあること、そのときには標本がどのような集団を代表しているのかを検討することも考えられる。このような活動を通して、統計的な情報を的確に活用できるようにすることが大切である。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

2 内容の取扱いについての配慮事項

(2) コンピュータ、情報通信ネットワークなどの情報手段の活用

(2) 各領域の指導に当たっては、必要に応じ、そろばんや電卓、コンピュータ、情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用し、学習の効果を高めること。

中学校数学科におけるコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用については、大きく分けて、計算機器としての活用と、教具としての活用、情報通信ネットワークの活用が考えられる。すなわち、コンピュータや情報通信ネットワークなどの使用方法についての指導ではなく、生徒が数学をよりよく学ぶための道具としての活用である。各学年の「Dデータの活用」の(1)のアの(イ)においては、その内容との関連を踏まえ、「コンピュータなどの情報手段を用いるなど」と記述しているが、他の内容においてもどのような指導にコンピュータなどの情報手段を用いることができるかを検討して、積極的な活用を図ることが必要である。

また、前述の「主体的・対話的で深い学び」の過程において、コンピュータなどを活用することも効果的である。例えば、一つの問題について複数の生徒の解答を大型画面で映して、どのような表現がよいかを考えたり、1時間の授業の終わりにその授業を振り返って大切だと思ったことや疑問に感じたことなどをタブレット型のコンピュータに整理して記録し、一定の内容のまとまりごとに更に振り返ってどのような学習が必要かを考えたり、数学の学びを振り返り「数学的な見方・考え方」を確かめ豊かなものとして実感したりすることの指導を充実させることもできる。

なお、「適切に活用し」とは、特にインターネットなどの情報通信ネットワークの活用において、情報を収集したり、他者とのコミュニケーションを図ったりする際に、生徒が的確に判断し対処することができるよう、**メディア・リテラシー**の育成にも配慮する必要があることを意図したものである。(略)

③ 情報通信ネットワークの活用

教具としての活用のうち、特にインターネットなどの情報通信ネットワークの活用については、その目的を明確にして積極的な活用を図る。例えば、三平方の定理の証明方法、江戸時代の和算や算額の問題など、数学に関する歴史的な事柄について調べたり、統計に関わるデータを集めたりして学習している内容の理解をより深めるためには、参考書や事典類ばかりでなく、情報通信ネットワークで検索することが有効である。また、電子メールや掲示板、動画通信などを用いて遠隔地にいる者の中で問題を出し合ったり、解き合ったりして相互に伝え合い、考えを共有するなど数学を楽しむことで数学を学ぶことに対する興味や関心を高めることも考えられる。この際、何のために活用するのか、目的を明確にした活動が求められるとともに、資料の収集や問題解決に当たって**メディア・リテラシー**などにも配慮する必要がある。

【美術科】

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

2 内容の取扱いと指導上の配慮事項

美術の表現及び鑑賞の指導については、以下の(1)～(7)の事項について配慮して行う必要がある。

(3) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や資質・能力、発達の特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮すること。

表現形式や技法などの指導

「A表現」の指導に当たっては、生徒一人一人の希望や考えを大切に、それぞれのよさが発揮され、資質・能力が高められるように柔軟な指導をすることが求められる。表現形式や技法、材料などの指導については、生徒の表現に関する資質・能力を育む重要な手段として捉え、主題や意図に応じて表現できるように、それぞれの特性を知識としてのみならず体験を通して身に付け、創造的に表す技能として活用できるようにする必要がある。

これらの指導に当たっては、教師の価値観による一方的な指導や、特定の表現形式や表現手段、技法、材料の画一的な教え込みにならないように留意する。また、鑑賞の活動との関連を図ることで様々な創造的な工夫に出合う機会をつくることも大切である。

ここで大事にしたいことは、生徒一人一人が強く表したいことを心の中に思い描くこと

ができるようにし、自分の表現意図をしっかりともちながら、形や色彩、材料などで表現できるように指導することであり、そのためには、全員が画一的な表現になることなく、様々な表現形式や技法、材料に触れさせる中で、生徒が自ら表現形式を選択し創意工夫する態度を養うなど資質・能力の育成を図ることが必要である。(略)

ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。

多様な表現方法の活用

生徒の表現の能力を一層豊かに育成するためには、ねらいや目的に応じて表現方法を選択できるように、多様な表現方法を学習する機会を効果的に取り入れる必要がある。(略)

【漫画，イラストレーション，図】

漫画は、形を単純化し、象徴化、誇張などして表現する絵である。日本では関連するものとして「鳥獣人物戯画卷」や「信貴山縁起絵巻」、江戸時代の人々の生活を漫画風に描いた「北斎漫画」なども残されており、日本の伝統的な表現形式の一つといえる。イラストレーションは、挿絵、図解、説明や装飾のための図や絵などのことであり、書籍や雑誌、**新聞**、ポスター、映像メディアなどに活用され、日常の生活の中に深く浸透してきている。図は特に、瞬時に内容が分かり伝わるのが大切であり、その目的や、何を示したいのかを考え、単純化・強調などをする必要がある。これらの表現方法の指導においては、表現する対象や目的に応じて、形と色彩の調和や効果を考えて表現をさせることが大切である。

【保健体育科】

第2章 保健体育科の目標及び内容

第2節 各分野の目標及び内容

〔体育分野〕

2 内容

G ダンス

〔第1学年及び第2学年〕

(1) 知識及び技能

ダンスについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 次の運動について、感じを込めて踊ったりみんなで踊ったりする楽しさや喜びを味わい、ダンスの特性や由来、表現の仕方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、イメージを捉えた表現や踊りを通じた交流をすること。

ア 創作ダンスでは、多様なテーマから表したいイメージを捉え、動きに変化を付けて即興的に表現したり、変化のあるひとまとまりの表現にしたりして踊ること。

○ 技能

ア 創作ダンス

創作ダンスは、多様なテーマから表したいイメージを捉え、動きに変化を付けて即興的に表現することや、変化のあるひとまとまりの表現ができるようにすることをねらいとしている。(略)

指導に際しては、テーマに適した動きで表現できるようにすることが重要となるため、①多様なテーマの例を具体的に示し、取り組みやすいテーマを選んで、動きに変化を付けて素早く即興的に表現することができるようにする。次に、②表したい感じやイメージを強調するように表現して踊ることができるようにすることが大切である。(略)

〈多様なテーマと題材や動きの例示〉

下記のAからEまでは多様なテーマの例示であり、括弧の中はそのテーマから浮かび上がる題材や関連する動き、並びに展開例である。(略)

E もの(小道具)を使う(新聞紙、布、ゴム など)

- ・ものを何かに見立ててイメージをふくらませ、変化のある簡単なひとまとまりの表現にして踊ったり、場面の転換に変化を付けて表現したりすること。(略)

H 体育理論

[第1学年及び第2学年]

○ 運動やスポーツの多様性

ア 知識

(1) 運動やスポーツが多様であることについて、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。ダンスについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 運動やスポーツが多様であることについて理解すること。

- (イ) 運動やスポーツには、行うこと、見ること、支えること及び知ることなどの多様な関わり方があること。

(イ) 運動やスポーツへの多様な関わり方

運動やスポーツには、「する、見る、支える、知る」などの多様な関わり方があることを理解できるようにする。

運動やスポーツには、直接「行うこと」に加えて、「見ること」には、例えば、テレビなどの**メディア**や競技場等での観戦を通して一体感を味わったり、研ぎ澄まされた質の高い動きに感動したりするなどの多様な関わり方があること、「支えること」には、運動の学習で仲間の学習を支援したり、大会や競技会の企画をしたりするなどの関わり方があること、「知ること」には、例えば、運動やスポーツの歴史や記録などを書物やインターネットなどを通して調べる関わり方があること、などの多様な関わり方があることを理解できるようにする。

[第3学年]

○ 文化としてのスポーツの意義

ア 知識

(1) 文化としてのスポーツの意義について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 文化としてのスポーツの意義について理解すること。

(イ) オリンピックやパラリンピック及び国際的なスポーツ大会などは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること。

(イ) 国際的なスポーツ大会などが果たす文化的な役割

オリンピック・パラリンピック競技大会や国際的なスポーツ大会などは、世界中の人々にスポーツのもつ教育的な意義や倫理的な価値を伝えたり、人々の相互理解を深めたりすることで、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていることを理解できるようにする。

また、**メディア**の発達によって、スポーツの魅力が世界中に広がり、オリンピック・パラリンピック競技大会や国際的なスポーツ大会の国際親善や世界平和などに果たす役割が一層大きくなっていることについても触れるようにする。

【技術・家庭科】

第2章 技術・家庭科の目標及び内容

第2節 技術分野の目標及び内容

3 技術分野の内容

D 情報の技術

(2) 生活や社会における問題を、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 情報通信ネットワークの構成と、情報を利用するための基本的な仕組みを理解し、安全・適切なプログラムの制作、動作の確認及びデバッグ等ができること。

イ 問題を見いだして課題を設定し、使用するメディアを複合する方法とその効果的な利用方法等を構想して情報処理の手順を具体化するとともに、制作の過程や結果の評価、改善及び修正について考えること。

内容の取扱い

(4) 内容の「D情報の技術」については、次のとおり取り扱うものとする。

イ (2)については、コンテンツに用いる各種メディアの基本的な特徴や、個人情報の保護の必要性についても扱うこと。

(6) 各内容における(2)及び内容の「D情報の技術」の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア イでは、各内容の(1)のイで気付かせた見方・考え方により問題を見いだして課題を設定し、自分なりの解決策を構想させること。

イ 知的財産を創造，保護及び活用しようとする態度，技術に関わる倫理観，並びに他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度を養うことを目指すこと。

(略)

ア 情報通信ネットワークの構成と，情報を利用するための基本的な仕組みを理解し，安全・適切なプログラムの制作，動作の確認及びデバッグ等ができることでは，コンピュータ同士を接続する方法や，情報通信ネットワークの構成，サーバやルータ等の働きや，パケット通信やWebでの情報の表現，記録や管理などの情報通信ネットワーク上で情報を利用する仕組みについて理解させるようにする。

そして，設定した課題を解決するために，適切なプログラミング言語を用いて，安全・適切に，順次，分岐，反復という情報処理の手順や構造を入力し，プログラムの編集・保存，動作の確認，デバッグ等ができるようにする。

また，コンテンツに用いる文字や静止画などの**メディア**には，取り扱いの容易さ，情報伝達の正確性，情報の量に違いがあることや，氏名，住所，電話番号や顔写真などは，利用する**メディア**や情報を発信する場面によっては使用すべきではないことについても気付かせ，第三者が勝手に使用したり，個人のプライバシーを侵害したりすることがないよう個人情報の保護の必要性についても指導する。なお，ここでの**メディア**は，記憶媒体としての**メディア**ではなく，文字，音声，静止画，動画など，表現手段としての**メディア**を指している。

イ 問題を見いだして課題を設定し，使用する**メディア**を複合する方法とその効果的な利用方法等を構想して情報処理の手順を具体化するとともに，制作の過程や結果の評価，改善及び修正について考えることでは，生活や社会の中から情報のデジタル化や処理の自動化，情報セキュリティ等に関わる問題を見いだして課題を設定する力，課題の解決策を，条件を踏まえて構想し，全体構成やアルゴリズムを図に表す力，試行・試作等を通じて解決策を具体化する力，設計に基づく合理的な解決作業について考える力，課題の解決結果や解決過程を評価，改善及び修正する力などの，(1)のイで気付かせた情報の技術の見方・考え方を働かせて，問題を見いだして課題を設定し解決する力を育成する。

この学習では，課題の設定や**メディア**の効果的な利用，情報処理の手順などに関する生徒の新しい発想を認めるとともに，その発想が他の場面にも利用できるよう考えさせることで知的財産を生み出し活用することの価値に気付かせる。また，(1)での学習との対比から，生活や社会で利用されている情報の技術に込められた工夫や創造性及びそれに関わる知的財産のすばらしさと，それらがどのように普及してきたかを改めて振り返らせ，知的財産を保護し，活用を図ることが新たな知的財産の創造につながることに気付かせるなど，

知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度の育成を目指すようにする。

また、ここでは、例えば、映画や楽曲、プログラム等の違法な複製が社会にどのような影響を与えるのかを調べさせることで、制作者や販売企業の経済的な損害や、制作者の制作意欲の減退などの著作権侵害等による悪影響に気付かせたり、制作するコンテンツの中で他者の知的財産の適切な活用について考えさせたりすることも考えられる。(略)

第3節 家庭分野の目標及び内容

3 家庭分野の内容

C 消費生活・環境

(1) 金銭の管理と購入

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解すること。

(イ) 売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできること。

イ 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること。

内容の取扱い

イ (1)については、中学生の身近な消費行動と関連を図った物資・サービスや消費者被害を扱うこと。アの(ア)については、クレジットなどの三者間契約についても扱うこと。

ア(イ) 売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできること。

ここでは、売買契約の仕組みと関連させ、消費者被害が発生する背景及び被害を回避する方法や適切な対応の仕方について理解できるようにする。また、購入しようとする物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理を適切にできるようにする。(略)

物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理については、選択のための意思決定に必要な安全性、機能、価格、環境への配慮、アフターサービス等の観点について理解できるようにするとともに、関連する品質表示や成分表示、各種マークについても触れるようにする。また、**広告**やパンフレットなどの情報源から、偏りなく情報を収集し、購入目的に応じた観点で適切に整理し、比較検討できるようにする。その際、情報の信頼性を吟味する必要があることにも触れるようにする。

さらに、物資・サービスの選択・購入に必要な情報の収集・整理を適切に行うことが、消費者被害を未然に防いだり、購入後の満足感を高めたりすることにも気付くようにする。

指導に当たっては、売買契約の仕組みについては、消費者被害と関連させて扱うよう配慮する。また、消費者被害とその対応については、国民生活センターが公表しているデータなどを活用したり、消費生活センターなどの各種相談機関と連携したりして、中学生の

身近な消費行動と関連を図った事例を取り上げるよう配慮する。例えば、いわゆる悪質商法が、なぜ悪質なのかを売買契約の仕組みを踏まえて考えたり、地域の消費生活センターの相談員から中学生が巻き込まれやすい消費者被害について話を聞いたり、対応の仕方についてロールプレイングをしたりする活動などが考えられる。

選択に必要な情報の収集・整理については、(ア)における購入方法や支払い方法の学習と関連させて扱うよう配慮する。例えば、中学生にとって身近な商品などを取り上げ、情報の収集・整理や信頼性について話し合う活動などが考えられる。

この学習では、社会科〔公民的分野〕「市場の働きと経済」の学習などとの関連を図るよう配慮する。

イ 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること。

ここでは、物資・サービスの購入についての課題を解決するために、アで身に付けた基礎的・基本的な知識及び技能を活用し、持続可能な社会の構築などの視点から、物資・サービスの選択、購入方法、支払い方法等について考え、工夫することができるようにする。

課題については、中学生にとって想定しやすい具体的な場面を取り上げ、生徒の生活体験などを踏まえて物資・サービスの購入に関わる問題を見だし、設定するようにする。

解決方法については、コンピュータなどの情報手段を活用して調べたり、**広告**やパンフレットなどで関連する情報を集めたりする活動や、それらを吟味するための意見交換などを通して、検討できるようにする。その際、購入の目的に合っているかどうか、結果に対する満足度が高いかどうかなどについて、既習事項や自分の生活と関連付けて考え、適切な解決方法を選び、実践に向けて具体的に購入計画を立てることができるようにする。

購入計画の評価・改善については、目的に合っているかどうかなどを振り返って評価し、実践発表会などを通して、改善方法について考えることができるようにする。

指導に当たっては、中学生にとって身近な物資・サービスの購入場面を取り上げ、具体的に考えることができるよう配慮する。例えば、アで取り上げた中学生にとって身近な商品について、使用目的や予算、支払い方法などの条件を設定し、どこで、どのような購入の仕方をするのが目的に合っているのかを考え、発表し合う活動などが考えられる。その際、グループごとに異なる条件を設定したり、途中で条件を変えたりするなど、現実の生活場面における実践につなげることも考えられる。

なお、生徒自身の購入場面を取り上げる場合には、プライバシーに十分配慮する。

【外国語】

第2章 外国語科の目標及び内容

第2節 英語

1 目標

(2) 読むこと

ア 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする。

この目標では、小学校の外国語科の「読むこと」の目標イ「音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする」を受け、「日常的な話題」について、読み手として目的に応じて知りたいことや欲しい情報などの「必要な情報」を読み取る力を身に付けさせることを示している。

この目標での「日常的な話題」とは、生徒の日々の生活に関わる話題のうち、生徒にとって身近な学校生活や家庭生活などにおけるもので、具体的には、例えば学校での予定、製品の取扱い方などである。

「簡単な語句や文で書かれたもの」とは、小学校での学習やこれまでの経験の中で触れてきた語彙や表現を含め、中学校で扱う語句や文を用いて書かれたものである。これは、次のイ及びウについても同様である。ここでは、後述する「必要な情報」を読み取るためにも、生徒自身が課題意識をもって情報を得たいと考えるようなものを教材とすることが大切である。

「必要な情報」については、「聞くこと」アと同じように、書かれていることの全てを読み取ろうとするのではなく、目的に応じて、また自分の置かれた状況などから判断して必要な情報を把握することが大切である。例えば、学校での連絡事項の中から自分が所属する委員会の活動場所を確認することや、取扱い説明書から必要としている説明を読み取ることなどが考えられる。

ここでは、第2の2(3)①「読むこと」(イ)に示す「**広告**やパンフレット、予定表、手紙、電子メール、短い文章」といったものを教材に取り上げ、読み手である生徒が主体となり、どんな情報を得るために読むのかを意識するなど、目的に応じて必要な情報を読み取ることができるようにすることが考えられる。

(3) 話すこと [やり取り]

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。

この目標では、聞いたり読んだりしたことを基にやり取りを展開していく力を身に付けさせることを示しており、聞いたり読んだりして得た情報や考えなどを共通の話題とし、生徒がお互いに質問したり個人又は集団で考えや感想、理由などを交換できるようになることを重視している。

この目標での「社会的な話題」とは、「聞くこと」ウや「読むこと」ウにおける社会で起きている出来事や問題に関わる話題のことであり、広く国内外で起きている事象で、多様な考え方ができるようなものを取り上げる。具体的には、例えばエネルギー問題や環境問題などが考えられ、「聞いたり読んだりしたこと」とは、そうした話題に関する教師や

生徒の発話、映像や音声の教材、**ニュース**や**新聞記事**、図表、ポスター、電子メールなど、様々な音声媒体や文字媒体による情報や考えなどを意味している。

また、考えたことや感じたこと、その理由などを「述べ合う」とは、共通の話題をきっかけとして、ペアやグループになってお互いに意見を出し合ったり、情報の交換をしたりしながら、話題に関する理解を深め、意見をまとめたり、合意できる部分やできない部分を整理し、その理由を述べ合ったりなどすることを示している。

ここでは、話す際に必要となる表現や情報などを得るために聞いたり読んだりするという目的を明確にするなど、他の領域の言語活動と有機的に関連させることが大切である。

(4) 話すこと [発表]

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。

この目標では、聞いたり読んだりしたことなどを基に、考えたことや感じたことなどを、その理由を加えて英語で話して伝えることができる力を身に付けさせることを示している。

小学校の外国語科では、「日常生活に関する身近で簡単な事柄」などを取り上げるが、中学校では、「関心のある事柄」から「日常的な話題」や「社会的な話題」へと広がっていく。そして、社会的な話題に対する自分なりの意見や感想を、理由や自分が学んだこと、経験したことの例示などとともに表現することが求められる。

「話すこと [やり取り]」ウと同様、この目標での「社会的な話題」とは、社会で起こっている出来事や問題に関わる話題のことであり、広く国内外で起こっている事象で、多様な考え方ができるものを取り上げる。具体的には、例えば人権問題やICTの普及などが考えられ、「聞いたり読んだりしたこと」とは、そうした話題に関する教師や生徒の発話、映像や音声の教材、**ニュース**や**新聞記事**、図表、ポスター、電子メールなど、様々な音声媒体や文字媒体による情報や考えなどを意味している。

また、考えたことや感じたこと、その理由などを「話す」とは、社会的な話題に関して聞いて分かった情報や、文章を読んで考えたり感じたりしたことなどを活用し、聞き手に話して伝えることを意味している。

中学校において、既習の表現などを駆使しながら、日本や世界の出来事や問題などの社会的な話題に関する生徒自身の考えや気持ちを理由などとともに話して伝える力を養うことは、やがて、高等学校において社会や世界、他者との関わりの中での幅広い話題について自分自身の立場や考えを適切に表現する力につながっていくものである。

(5) 書くこと

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。

この目標では、聞いたり読んだりしたことを基に、その内容に関する自分の意見や感想などを書くことができる力を身に付けさせることを示している。

「話すこと [発表]」ウと同様、この目標での「社会的な話題」とは、社会で起こっている出来事や問題に関わる話題のことであり、広く国内外で起こっている事象で、多様な考え方ができるものを取り上げる。具体的には、例えば他教科等でも扱われる自然環境、世界情勢、科学技術、平和などの話題が考えられ、「聞いたり読んだりしたこと」とは、そうした話題に関する教師や生徒の発話、映像や音声の教材、**ニュース**や**新聞記事**、図表、ポスター、電子メールなど、様々な音声媒体や文字媒体による情報や考えなどを意味している。

「考えたことや感じたこと、その理由など」を「書く」とは、「聞いたり読んだりしたこと」の要点を捉え、自分が考えたことや感じたことを、その理由を交えて書くことができることを意味している。

ここでは、様々な題材の英文を扱うことで、聞いたり読んだりしたことの内容を理解するだけでなく、その内容に関して自分の意見や感想をもち、その内容をまとめて書くことを示している。その際、I think や I agree などの表現を用いて賛否や自分の意見を述べたり、because や so などの接続詞を用いて自分の意見や主張とその理由や根拠の関係を明確にしたり、first や second などの副詞を用いて内容を整理して述べたりすることが考えられる。このように、論点を明らかにしたり、順序付けを行ったりすることにより、読み手にとって読みやすく分かりやすい文章が書けるようになることが重要である。

2 内容

〔思考力、判断力、表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして必要な情報や考えなどを捉えること。

この指導事項では、主に英語使用の受容面に焦点を当てており、日頃身の回りで起こっていることや、各種**メディア**媒体から得られる社会情報などについて、英語で聞いたり読んだりした際に、その内容を的確に理解できる能力の育成について述べている。

「日常的な話題」や「社会的な話題」とは、本解説第2章第1節(2)でも示したとおり、それぞれ生徒の日々の生活に関わる話題、社会で起こっている出来事や問題に関わる話題のことであり、**イ及びウにおいても同様**である。

「必要な情報や考えなどを捉えること」とは、目的や場面、状況などに応じて何を聞き取らなければならないか、あるいは読み取らなければならないのかを判断し、聞いたり読んだりして理解した情報を整理したり、吟味したり、既にもっている知識と照らし合わせ

て関連付けたりして、必要な情報や考えなどを理解することを意味している。そのため、聞いたり読んだりすることの全てを必ずしも一字一句理解しなければいけないわけではないことに留意する必要がある。実際の指導に当たっては、コミュニケーションの目的や場面、状況などを考えた上で、指導する内容の焦点化を図り、指導方法を工夫することが求められている。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして得られた情報や表現を、選択したり抽出したりするなどして活用し、話したり書いたりして事実や自分の考え、気持ちなどを表現すること。

ウ 日常的な話題や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして互いに事実や自分の考え、気持ちなどを伝え合うこと。

(略)

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような言語活動を通して指導する。

イ 聞くこと

(エ) 友達や家族、学校生活などの日常的な話題や社会的な話題に関する会話や説明などを聞いて、概要や要点を把握する活動。また、その内容を英語で説明する活動。

この事項では、第2の1(1)「聞くこと」イ「はっきりと話されれば、日常的な話題について、話の概要を捉えることができるようにする」及びウ「はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする」に関連し、日常的な話題や社会的な話題に関する会話や説明などを聞いて、全体的な内容を理解したり、大切な部分を正確に捉えたりするとともに、聞き取ったことについて友達と説明し合ったり、理解したことを基に意見交換を行ったりする活動を示している。聞いて理解することだけで終わらず、聞いた内容をどのように話すことや書くことにつなげるのが大切である。

「日常的な話題」としては、例えば、ある人物の生い立ちを聞き、そのあらましを把握し、主な出来事をほかの生徒に伝える、修学旅行先を考えるディスカッションを聞き、メモを基に各生徒が述べた場所とその理由をまとめて説明したりする、あるいは、「中学校生活で最も思い出に残っていること」や「中学生全員が部活動に入るべきか」などのテーマについて数人のスピーチを聞き、主な発話内容を整理して話したりする、といったことが考えられる。さらに、ラジオなどのはっきりと話される英語のニュースを聞いてその中の重要な情報を聞き取るといった、「社会的な話題」を扱うことも必要である。こうした活動においては、聞き取る際の状況や目的を明らかにし、聞き取った後でどのような活動を行うのかをあらかじめ説明しておくなどの工夫が必要である。

「概要や要点を把握」することの指導に当たっては、話の概要を捉える際にはどのよう

なことが話されているかを考えながら、話の要点を捉える際には話し手の最も伝えたいところはどこかなどを考えながら、会話や説明などを聞くように生徒にあらかじめ伝えておくようにする。

なお、この事項では、「理解した」とはどのような状態のことであるかを改めて示している。つまり、聞いた内容を話したり書いたりして説明することができる段階まで至ることを「理解した」状態であると考えられることもできる。ただし、この事項はあくまでも「聞くこと」であるため、この活動での「話すこと」や「書くこと」においては、例えばひな形を与えたり、単語のみでの発話や筆記を許容したりするなど、「話すこと」や「書くこと」の活動に対するつまづきを極力軽減する配慮が必要である。

ウ 読むこと

(ア) 書かれた内容や文章の構成を考えながら黙読したり、その内容を表現するよう音読したりする活動。

この事項は、第2の1(2)「読むこと」ア「日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする」、イ「日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする」及びウ「社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする」の全てに関連している。ここでは、黙読と音読の二つの読み方の指導について示している。

黙読は声を出さずに読むことであるが、読み手が自分に合った速度で読むことができ、確認のため繰り返して読んだり、前に戻って読み返したりすることで柔軟な読み方をすることができる。黙読の指導に当たっては、このような特徴を十分に生かすようにすることが大切である。その際、文章全体を通してどのように物語や論述が進んでいるのか、どのように話をまとめているのか等の文章の構成を意識させることが大切である。

一方、音読は、黙読とは異なり、声に出して読むことであり、書かれた内容が表現されるように音読するためには、説明文、意見文、感想文、対話文、物語などの意味内容を正しく理解し、その意味内容にふさわしく音声化する必要がある。

声に出して読む必然性のある活動として、読み聞かせやアナウンス、**ニュース**などが考えられる。発音・アクセントの正確さとともに、間の取り方等を考えながら、相手に伝えるために読むという活動は効果的である。また、対話文やスキット等においては、登場人物らしく強く読んだり、弱く読んだり、声の大きさを変えて読んだり、読む速さを変えたりするなどして、喜び、悲しみ、怒りなどの感情を豊かに表現し合ったりすることも効果的である。音読の指導に当たっては、単なる練習としての音読にとどまることのないよう、指導者も学習者も、書かれた文章の本来の目的を確認した上で、そもそも音読することがふさわしいのか、ふさわしいとすればその音読はどのような目的で行われるのかを明確に意識することが重要である。さらに、学習の段階や言語活動の流れの中で、音読することの目的や意義を教師も生徒も意識する必要がある。

(イ) 日常的な話題について、簡単な表現が用いられている広告やパンフレット、予定表、手紙、電子メール、短い文章などから、自分が必要とする情報を読み取る活動。

この事項では、第2の1(2)「読むこと」ア「日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする」に関連し、相手に情報を伝える手段である**広告**やパンフレットなどから、「自分が必要とする情報」を読み取る活動を示している。

指導に当たっては、「日常的な話題」に関して、できるだけ現実に近い場面を設定するとともに、逐語的な読みから脱却し、自分が必要とする情報を捉えさせることが大切である。例えば、簡単な語句や短い文で書かれたスポーツクラブのパンフレットを複数示し、自分が通うことのできる曜日に自分が体験したいスポーツを実施しているクラブはどれなのかを探させるなどの活動が考えられる。読み手として主体的に考えたり、判断したりしながら理解していくことが必要である。

また、この事項は、小学校の外国語科の「読むこと」の言語活動(ウ)「日常生活に関する身近で簡単な事柄を内容とする掲示やパンフレットなどから、自分が必要とする情報を得る活動」を発展させたものである。したがって、生徒が小学生の時にどのような教材を使って当該活動に取り組み、どの程度の情報を得ることができるようになっていくかを把握して指導に当たるよう留意する必要がある。

なお、ここでは「自分が必要とする情報」、後述する(ウ)では「概要」、(エ)では「要点」など、「読むこと」においては、目的に応じて様々な読み取り方を指導することが大切である。

エ 話すこと [やり取り]

(ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、読み取ったことや感じたこと、考えたことなどを伝えた上で、相手からの質問に対して適切に応答したり自ら質問し返したりする活動。

この事項では、**第2の1(3)「話すこと [やり取り]」ウ「社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたこと**について、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする」に関連し、聞いたり読んだりして得られた内容を共通の話題として、生徒がお互いに質問し合い、応答し合いながら、ペアやグループ等において多様な考え方や立場を共有する活動を示している。「聞くこと」や「読むこと」と「話すこと」を統合的に関連付けた活動である。

ここでは、聞いたり読んだりして得られた事実や情報をやり取りのきっかけとし、生徒が自分の経験などと結び付けたりしながら、言語活動を行うことが必要である。例えば、社会で起こっている事象について、どのような考えが望ましいのか、自分であればどのような行動をとるか、またその理由を説明したり、逆に相手により詳しい説明を求めたりすることなどが考えられる。

実際の指導に当たっては、聞いたり読んだりする前に教師や生徒、又は生徒同士がやり取りを行い、テーマに関連した情報を共有したり整理したりした上で、意見などを形成する段階において生徒が発話した語句を取り上げ、それを基に教師が簡単な文として言い換えて例示するなど、生徒の実態に応じて段階的に進めるとともに、生徒の多様な考え方が生かされるように指導することが重要である。

オ 話すこと [発表]

(ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、自分で作成したメモなどを活用しながら口頭で要約したり、自分の考えや気持ちなどを話したりする活動。

この事項では、**第2の1(4)「話すこと [発表]」ウ「社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたこと**について、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする」に関連し、環境問題や人権問題などの「社会的な話題」に関して聞いたり読んだりして得た知識や情報をメモにしたり図式化したりした上で、その内容を要約して話したり、それらに対する自分の考えや気持ちなどを話して伝えたりする、複数の領域を統合して行う活動を示している。

キーワードを書いたり、書いたキーワードや語句を枠や矢印を用いて図にしてつないだりするなどのメモの取り方についても指導することが大切である。その際、聞き取りや読み取りのためのメモではなく、例えば、「内容を口頭で要約して伝える」や「自分が一番印象に残った内容や興味をもった情報を伝える」などの目的に応じたメモとなるように、複数のメモを比較させたり、よくできているメモを例示してどのような点が優れているかを話し合ったりすることや、一度発表した後で、メモを修正したり生徒同士でメモを共有したりする工夫も考えられる。

「口頭で要約」する言語活動では、一律に要点をまとめるだけでなく、生徒一人一人の興味・関心や考えに応じて焦点を当てたい部分を選択してまとめたり、聞いたり読んだりする英文を分担したりなどすることにより、互いが話す英語を聞く必要性や意味がもてるような活動にすることも必要である。

「自分の考えや気持ちなど」を話して伝える言語活動では、聞いたり読んだりしたことについてなぜそのように考えたのか、感じたのか、簡単な理由や根拠、例示などを伝えることが大切である。そのためにも、様々な言語活動において、自分の考えや気持ちなどを述べる際には、理由を考えさせたり、生徒の発話に対して教師が理由を尋ねたりする活動も継続的に行っていかなければならない。

さらに、発表して終わりにするのではなく、発表の内容や様子を振り返る機会を設けることにも留意が必要である。教師は、発表の内容や構成、表現などについてよくできていた点を賞賛するとともに、具体的な助言を与えるなどして生徒自身が新たな課題を把握し、こうした言語活動の積み重ねを通して、考えたり感じたりしたことをより適切に表現できるようにする必要がある。

カ 書くこと

(イ) 簡単な手紙や電子メールの形で自分の近況などを伝える活動。

この事項では、第2の1(5)「書くこと」イ「日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする」に関連し、受け手を意識し、状況設定を明確にした上で、自分の考えや気持ちなどが伝わるように文章を書く活動を示している。

ここでは、特に、生徒が関心をもっている身近な話題や生徒の体験などと関連付けて扱うなどして、意欲的に書く機会を増やす工夫を行うことが考えられる。具体的には、季節の挨拶状、ホームステイにまつわる手紙、家族や親戚、友達などに自分の近況を伝える手紙、旅行先からの手紙や葉書、ファンレターなどに加え、留守番電話などの伝言を聞いてその返事を電子メールで送ることや、関心のある話題について、**新聞**の投稿欄などに投稿することなどがある。

このように、様々な形式により、自分の考えや気持ちなどが伝わるように文章を書くためには、時間の確保や、メールなどの操作・練習のためのICTを活用した活動の充実が必要である。

(エ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、自分の考えや気持ち、その理由などを書く活動。

この事項では、**第2の1(5)「書くこと」ウ「社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたこと**について、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする」に関連し、社会的な話題に関して生徒が聞いたり読んだりした内容に主体的に関わりをもち、それを踏まえて、内容に関する感想、賛否やその理由などを書く活動を示している。

ここでは、話題となっている内容を聞いたり読んだりして理解し、それを基に思考・判断したことについて、自分の考えや気持ちなどを主体的に伝え合う言語活動を設け、その発話内容を整理しながら書くといった領域間の統合を図ることが重要である。

ここでの「社会的な話題」としては、環境問題、世界情勢や平和に関する様々な状況、人権問題、科学技術の発達、自然との共存、社会貢献などを扱うとともに、関連する他教科等での学習内容を活用することも考えられる。それらを話題として実際の生活において必要な場面を想定した言語活動を通して、自分の意見や感想などを深め、「書くこと」に取り組む必要がある。

具体的な形式としては、教科書に取り上げられている話題に関する自分の意見や感想などを、スピーチの形式や、**新聞**やホームページなどへの投稿文の形式で書いたり、ディベートの立論形式に則って書いたりすることが考えられる。その際は、例えば、「①テーマや話題から想起されるアイディアについてのマッピングなどを利用し、思考や情報の整理を行う。②その内容についてペアやグループで、相互に説明したり質問したりする。③個に

戻り、それぞれの考えや気持ちを発展させたり、深化させたり、情報を追加したりして、マッピングに加筆する。④マッピングに書き出した項目のうち、内容的につながりのあるアイデアを組み合わせ、考えや情報の整理を再度行って書く。」など、一連の活動を順序よく組み合わせることが考えられる。

【特別の教科 道徳】

第3章 道徳科の内容

第2節 内容項目の指導の観点

A 主として自分自身に関すること

5 真理の探究，創造

真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。

(小学校) [真理の探究]

[第5学年及び第6学年] 真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。

(2) 指導の要点

小学校の段階では、高学年で、真理を求める態度を大切にし、物事の本質を見極めようとする知的な活動を通して興味や関心を刺激し、探究する意欲を喚起させる指導を行っている。

中学校の段階では、人間としての生き方や社会の仕組みなどについての関心が高まってきて、うそや偽りを憎み、真実を求め、真理を探究しようとする思いが一層強くなる。また、入学して間もない時期には、新たな分野を学び始めることで、新しい知識や技能を獲得することへの好奇心や興味・関心・意欲も高まっている。しかし、学年が上がるにつれて、学習の成果が出ないことで努力を諦めてしまったり、性急に結論を求める余り、一面的な見方になって「これしかない」と思い込んでしまったり、他の見方や意見を受け入れられなくなってしまったりすることがある。また、流行やうわさ、**メディア**からの情報に敏感な余り、真実を確かめようとしないで簡単に信じてしまうこともある。

指導に当たっては、まず、生徒自身の学習体験を振り返りながら、分からないことを謙虚に受け止めて探究し続け、真理や真実を求めつつ、好奇心をもって意欲的に学び、工夫して新しいものを創造していこうとする積極的な態度を育てることが重要である。一般的に、科学的な真実や真理は個々の具体的な自然現象や社会現象の背景にあるものであり、何もないところから突然生まれるものではない。したがって、真実や真理の探究には、広い視野に立って多面的・多角的に見ようとする開かれた心や、結論を鵜呑みにせず論理的・批判的に考える姿勢が必要であることに気付かせ、疑問や問いを探究し続けることが

新たな見方や考え方の発見や創造につながり、自分の生涯を豊かにすることにつながることを自覚できるようにすることが必要である。

さらに、真実や真理を探究して社会の発展や学問、科学技術に貢献した人々の生き方に学ぶとともに、それらの人々の探究心を支えたものについて考え、生徒が自らの生き方に生かすことができるよう工夫することが重要である。また、高等学校段階への発展を踏まえて、葛藤や論争のある問題を道徳的な視点で取り上げ、よりよい解決を目指して協働で探究することを通して、生徒がアイデアを出し合って、よりよい見方や考え方を主体的・協働的に創っていく学習活動を実践し、創意工夫して新しい見方や考え方を生み出すことを生徒が身近なこととして体験できるようにすることが大切である。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

第2節 道徳科の指導

3 学習指導の多様な展開

道徳科の学習指導を構想する際には、学級の実態、生徒の発達の段階、指導の内容や意図、教材の特質、他の教育活動との関連などに応じて柔軟な発想をもつことが大切である。そのことによって、例えば、次のような学習指導を構想することができる。

(1) 多様な教材を生かした指導

道徳科では、道徳的行為を題材とした教材を用いることが広く見られる。教材については、例えば、伝記、実話、**論説文**、物語、詩、劇などがあり、多様な形式のものを用いることができる。それら教材を学習指導で効果的に生かすには、登場人物の立場に立って自分との関わりで道徳的価値について理解したり、そのことを基にして自己を見つめたりすることなどが求められる。また、教材に対する感動を大事にする展開にしたり、道徳的価値を実現する上での迷いや葛藤を大切にしたりした展開、知見や気づきを得ることを重視した展開、批判的な見方を含めた展開にしたりするなどの学習指導過程や指導方法の工夫が求められる。その際、教材から読み取れる価値観を一方向的に教え込んだり、登場人物の心情理解に偏ったりした授業展開とならないようにするとともに、問題解決的な学習を積極的に導入することが求められる。

(4) 道徳科に生かす指導方法の工夫

道徳科に生かす指導方法には多様なものがある。ねらいを達成するには、生徒の感性や知的な興味などに訴え、生徒が問題意識をもち、主体的に考え、話し合うことができるように、ねらい、生徒の実態、教材や学習指導過程などに応じて、最も適切な指導方法を選択し、工夫して生かしていくことが必要である。

そのためには、教師自らが多様な指導方法を理解したり、コンピュータを含む多様な情報機器の活用方法などを身に付けたりしておくとともに、指導に際しては、生徒の発達の段階などを捉え、指導方法を吟味した上で生かすことが重要である。

指導方法の工夫の例としては、次のようなものが挙げられる。(略)

キ 説話の工夫

説話とは、教師の体験談や願い、生徒の日常生活における身近な話題、生徒の関心や視野を広げる**時事問題**、ことわざや格言、心に残る標語、地域の自然や伝統文化に関することなどを盛り込んで話すことによって、生徒がねらいの根底にある道徳的価値を一層主体的に考えられるようにするものである。教師が意図をもってまとまった話をすることは、生徒が思考を一層深めたり、考えを整理したりする上で効果的である。

教師が自らを語ることによって生徒との信頼関係が増すとともに、教師の人間性がにじみ出る説話は、生徒の心情に訴え、深い感銘を与えることができ、ねらいの根底にある道徳的価値を生徒が一層主体的に捉え、人間としての生き方についての自覚を深めることができる。教師は、説話の効果が大きいことに鑑み、話題の選択、内容の吟味、話の進め方やまとめ方などを工夫することが大切である。なお、生徒への叱責、訓戒や行為、考え方の押し付けにならないよう注意する必要がある。

第4節 道徳科の教材に求められる内容の観点

1 教材の開発と活用の創意工夫

(「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の3)

- (1) 生徒の発達の段階や特性、地域の事情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。

(1) 道徳科に生かす多様な教材の開発

教材の開発に当たっては、日常から多様な**メディア**や書籍、身近な出来事等に関心をもつとともに、柔軟な発想をもち、教材を広く求める姿勢が大切である。

具体的には、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材として、生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発が求められる。

生命の尊厳は、生命ある全てのものをかけがえのないものとして尊重し、大切にすることであり、生徒が発達の段階に応じて生命の尊厳について、人間としての生き方と関わらせながら考えられるような教材などが想定される。社会参画を扱う教材には、「個」から「公」に視点を広げていく背景として「他者」への思いやりの心に触れたものなどが想定される。自然を題材とした教材には、自然の美しさや偉大さ、不思議さなど、感性に訴え、人間の力を超えたものを謙虚に受け止める心を育てるものなどが想定される。伝統と文化を題材とした教材には、その有形無形の美しさに国や郷土への誇り、愛情を感じさせるものなどが想定される。また、先人の伝記には、多様な生き方が織り込まれ、生きる勇気や知恵などを感じることができるとともに、人間としての弱さを吐露する姿などにも接し、生きることの魅力や意味の深さについて考えを深めるものなどが想定される。そして、ス

スポーツを題材とした教材には、例えば、オリンピックやパラリンピックなどの世界を舞台にして活躍するアスリートやそれを支える人々のチャレンジ精神や力強い生き方、苦悩などに触れて道徳的価値の理解やそれに基づいた自己を見つめる学習を深めるものなどが想定される。

情報化への対応等の現代的な課題などの題材は、我が国が抱える課題として、発達の段階に応じ、素材として取り上げることが考えられる。その場合には、単に情報機器の操作や活用など、その注意点を扱うのではなく、活用するのは人間であるからこそ、例えば「節度・節制」や「自主、自律、自由と責任」など関わりのある道徳的価値について考えを深めることが大切である。

多様な教材の開発に当たっては、例えば、題材とする人物の選定に当たって、生徒の関心を重視するだけでなく、その人物の生き方から人間としての生き方を考えさせる場面を設定できることが重要であるなど、いたずらに生徒の興味を引くことのみにも留意するのではなく、道徳科の教材として具備すべき要件を踏まえ、道徳科の特質を生かした展開が可能となるよう、授業での活用を視野に入れた工夫が求められる。

【総合的な学習の時間】

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

第2節 内容の取扱いについての配慮事項

(3) 探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。その際、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮すること。

(略)「いつでも」、「誰でも」、「どこでも」、「瞬時に」多様な情報を得たり情報を発信したりできる時代を生きる生徒には、コンピュータや情報通信ネットワークを、またそこから得られる情報を、適切かつ効果的に、そして主体的に選択し活用する力を育てることが求められている。(略)

総合的な学習の時間においては、生徒の多様な体験を基に探究的な学習が展開されていくことが大切である。実際の見学や体験活動を基に学習課題を生成したり、地域に出てインタビューやフィールドワークを行い情報収集したり、劇を創作して表現したりするなど、これまでも大切にされてきた具体的な活動をこれからも大切にしながら、情報機器や情報通信ネットワークを目的や状況に応じて選択し活用することが肝要である。

情報を収集・整理・発信するとは、探究的な学習の目的に応じて、本やインターネットを活用したり、適切な相手を見つけて問合せをしたりして、学習課題に関する情報を幅広く収集し、それらを整理・分析して自分なりの考えや意見をもち、それを探究的な学習の

目的に応じて身近な人にプレゼンテーションしたり、インターネットを使って広く発信したりするような、コンピュータや情報通信ネットワークなどを含めた多様な情報手段を、目的に応じて効果的に選択し活用する学習活動のことを指している。

情報の収集に当たっては、図書やインターネット及び**マスメディア**などの情報源から必要な情報を得るにはどのようにすればよいのか、ワークシートなど手書きの記録と併せてデジタルカメラやICレコーダーなど情報を記録する機器を用いて情報収集するにはどのようにすればよいのか、それぞれの長所や短所は何であり、目的や場面に応じてどのように使い分けるのかというような、活用する情報機器の適切な選択・判断についても、実際の探究的な学習を通して習得するようにしたい。

また情報の収集においては、その情報を丸写しすれば、生徒は学習活動を終えた気になってしまうことが危惧される。実際に相手を訪問し、見学や体験をしたりインタビューをしたりするなど、従来から学校教育においてなされてきた直接体験を重視した方法による情報の収集を積極的に取り入れたい。それらの多様な情報源・情報収集の方法によってもたらされる多様な情報を、整理・分析して検討し、自分の考えや意見をもつことができるように探究的な学習の過程をデザインすることが大切である。(略)

(7) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。

総合的な学習の時間における探究的な学習の過程では、様々な事象について調べたり探したりする学習活動が行われるため、豊富な資料や情報が必要となる。そこで、学校図書館やコンピュータ室の図書や資料を充実させ、タブレット型端末を含むコンピュータ等の情報機器や校内ネットワークシステムを整備・活用することが望まれる。

学校図書館の「学習センター」、「情報センター」としての機能を充実させ、図書の適切な廃棄・更新に努めること等により、最新の図書や資料、**新聞**やパンフレットなどを各学年の学習内容に合わせて使いやすいように整理、展示したり、関連する映像教材やデジタルコンテンツを揃えていつでも利用できるようにしたりしておくことによって、調査活動が効果的に行えるようになり、学習を充実させることができる。さらに、司書教諭、学校図書館司書等による図書館利用の指導により、生徒が情報を収集、選択、活用する能力を育成することができる。また、インターネットで必要なものが効率的に調べられるように、学習活動と関連するサイトをあらかじめ登録したページを作って、図書館やコンピュータ室などで利用できるようにしておくことも望まれる。(略)

第6章 総合的な学習の時間の年間指導計画及び単元計画の作成

第2節 年間指導計画の作成

2 作成及び実施上の配慮事項

(2) 季節や行事など適切な活動時期を生かすこと

年間指導計画の作成においては、1年間の季節や行事の流れを生かすことが重要である。季節の変化、地域や校内の行事等について、時期と内容の両面から、総合的な学習の時間の展開に生かしたり関連付けたりすることができるのかを、あらかじめ検討することが大切である。

地域の伝統行事や季節に応じた生産活動、歴史的・国際的な記念日など、学習活動が特定の時期に集中することで効果が高まったり、適切な時期を逃してしまうことで効果が薄くなったりすることがある。

例えば、地域の伝統行事が開催される日程やそれに関わる関係者の準備等の活動の展開を把握しておくことで、生徒が行事等を参観したりするだけでなく、行事の準備をする地域の人々に話を聞いたり、準備に関わることで行事の背景や地域の人の思いや願いについて直接触れたり、感じたりすることができる。また、その準備や行事に参加するなどの学習活動を設定するといったことができる。生徒が主体的に行事に参加できたり、地域や行事と自分たちとの関わりを知ったりすることで参加への意欲や学習の質を高めることができる。

歴史的な記念日や国際的な記念日をきっかけに、問題の解決や探究活動を展開する際にも、同様の事が考えられる。例えば、世界環境デーや国際平和デーなどの国際デーは、国際連合などの国際機関によって定められた記念日であり、毎年決められた日や週などに特定の問題に関して関心を高めたり、問題の解決を呼びかけたりしている。国際デーが近づくくと**報道**などでその内容が紹介されることも多い。このような機会を捉えて、**新聞**やテレビなどから得られた資料を紹介するなどして生徒の関心を呼び起こし、地域で行われる活動に生徒が参画したり、教室に招いて専門家の話を聞いたりするなどの学習活動が考えられる。社会的な関心の高まりを生かした学習活動を行うことによって、生徒の学習は一層深まるものと考えられる。

第7章 総合的な学習の時間の学習指導

第3節 探究的な学習の指導のポイント

1 学習過程を探究的にすること

④ まとめ・表現

情報の整理・分析を行った後、それを他者に伝えたり、自分自身の考えとしてまとめたりする学習活動を行う。そうすることで、それぞれの生徒の既存の経験や知識と、学習活動により整理・分析された情報とがつながり、一人一人の生徒の考えが明らかになったり、課題がより一層鮮明になったり、新たな課題が生まれたりしてくる。このことが学習として質的に高まっていくことであり、表面的ではない深まりのある探究的な学習活動を実現することにつながる。

例えば、調査結果や体験結果をレポートや**新聞**、ポスターにまとめたり、写真やグラフ、図などを使ってプレゼンテーションとして表現したりすることなどが考えられる。相手を

意識して、目的を明確にして伝えたいことを論理的に表現することで、自分の考えは一層確かになっていく。地域活性化のために自分たちが参画しできることを考え、自分が地域とどのように向き合い、将来どのように生きていくのかをまとめて表現することとなる。町づくりと町の福祉の問題をよりよく解決することに向けて考えながら、自らの日頃の行動の在り方、様々な立場の人とともに豊かに生きていく方法、これからの町づくりや自分自身にできることなどについて考えることになる。(略)

【特別活動】

第3章 各活動・学校行事の目標と内容

第1節 学級活動

2 学級活動の内容

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ 男女相互の理解と協力

男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。

この内容は、学校教育全体を通じて、人間の尊重や平等について考え、男女が共同して社会に参画することや協力して充実した生活を築くことができるようにするものである。男女相互について理解するという事は、互いに相手のよさを認め合うことである。独立した一個の人格としてその尊厳を重んじ、人間としての成長と幸せを願うという点において、異性間における相互の在り方は、基本的に同性間におけるものと変わるどころがない。しかし、中学生の時期は、身体的な特徴が顕著になるとともに、個人差はあるものの、異性への関心の高まりや性衝動が生じるなど心理面の変化も顕著となることから、男女における身体面・精神面の違いの理解や、異性を尊重し人間関係を築くに当たってのルールやマナーについて理解することは大切である。

ここで育成を目指す資質・能力としては、例えば、男女相互に独立した一個の人格として互いを尊重し合い、共に協力して充実した社会づくりに参画することの大切さを理解し、人間関係を築くに当たってのルールやマナーを大切に、共に充実した学校生活をつくることのできるようになること等が考えられる。また、そうした過程を通して、家庭や地域社会における男女相互の理解と協力の在り方などについて幅広く考え、共に生きる人間として豊かに成長しようとする態度を育てることも考えられる。

具体的には、男女相互の理解と協力、人間の尊重と男女の平等、男女共同参画社会と自分の生き方などの題材を設定し、アンケートやインタビューを基にしたり、**新聞**やテレビ等の資料を参考にしたりして、話し合うなど活動の工夫を行うことが考えられる。

また、社会科、保健体育科、技術・家庭科、道徳科などの学習とも関連させ、共に充実

した学校生活を築くような主体的な意識や態度を育成するとともに、家庭や社会における男女相互の望ましい人間関係の在り方などについても、幅広く考えていくことが大切である。

なお、この内容については、性に関する指導との関連を図ることが重要であり、内容項目のウとして挙げている「性的な発達への対応」とも関連付けて、生徒の発達の段階や実態、心身の発育・発達における個人差などにも留意して、適時、適切な指導を行うことが必要である。加えて、生徒の発達の段階を踏まえることや教育の内容について学校全体で共通理解を図るとともに保護者の理解を得ること、事前に集団指導として行う内容と個別指導との内容を区別しておくなど、計画性をもって実施することが求められるところであり、適切な対応が必要である。

第2節 生徒会活動

3 生徒会活動の指導計画

(2) 内容相互及び各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る

各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の学習活動は、それぞれ独自の教育的意義をもちながらも、相互に関連し合って、全体として学校の教育目標の達成を目指すものである。特別活動と各教科、道徳科、総合的な学習の時間などとの関連については、本解説第2章の第2節の4において述べているが、生徒会活動の指導計画の作成に当たっては、例えば、生活委員会やボランティア委員会、**新聞委員会**など各種の委員会の活動方針や計画の作成等において、道徳科や各教科、総合的な学習の時間との関連を図り、活動のねらいを明確にしたり、活動する内容に広がりをもたせたりすることが大切である。

また、特別活動の内容相互の関連としては、以下のようなことが考えられる。(略)

以 上